

令和3年9月29日

保護者様

北九州市立若園小学校
校長 城戸 祥次

緊急事態宣言解除に伴う校時の変更および貸出タブレットの返却について

秋分の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

さて、9月30日(木)をもって、福岡県に出されていた緊急事態宣言が解除されます。それに伴い、通常の45分授業6校時まで(1・2年生は下記の通り)に戻します。そのため、下校時刻が以下のように変更となります。

また、緊急事態宣言を受けてご家庭に貸し出しているGIGA端末(タブレット)も一旦返却いただき、今後は学校での教育活動に使用します。なお、10月以降も引き続き、ご家庭でオンライン授業を希望し、タブレットを使用する方は、学校へご連絡ください。

記

1. 10月1日以降の校時と下校時刻について ※裏面の校時表をご参照ください。

① 学習時間について (45分授業)

1年生	5校時まで
2年生	5校時(火曜日のみ6校時)まで
3~6年生	6校時まで

② 下校時刻について

5校時のとき	15時ごろ下校
6校時のとき	15時50分ごろ下校

2. GIGA 端末(タブレット)の返却について (3年生以上および1・2年生の該当児童)

返却日	9月30日(木) または 10月1日(金)
返却物	GIGA 端末(タブレット)・充電器・タブレット袋
返却方法	3年生以上 : 持ってくる際は、手に持たず、ランドセルに入れます。 1・2年生該当者 : 保護者が学校(職員室)に直接持参してください。

※ 緊急事態宣言は解除になりますが、引き続き、登校前の健康チェックカードの記入、マスクの着用、手洗い・消毒の励行等、感染予防対策に努めていただくよう、よろしくお願いいたします。